

8 地盤環境関係データ

■概要

(1) 地盤沈下

地下水位（平成 22 年）：前年と比較して最大上昇 1.19m（泉州地域）
前年と比較して最大下降 0.11 m（堺市）

地下水採取量（平成 22 年）：28.7 万 m³/日（昭和 40 年当時の約 3 分の 1）

許可井戸（平成 22 年度）：工業用水法の指定地域内における井戸状況
廃止 1 件 合計 75 件

(2) 地下水汚染（平成 22 年度）

概況調査：79 地点中 5 地点で環境保全目標を未達成。

汚染井戸周辺地区調査：33 地区中 2 地区で環境保全目標を未達成。

継続監視調査：112 地区（137 地点）中 62 地区（72 地点）で環境保全目標を未達成。

(3) 土壌汚染（平成 23 年 3 月 31 日現在）

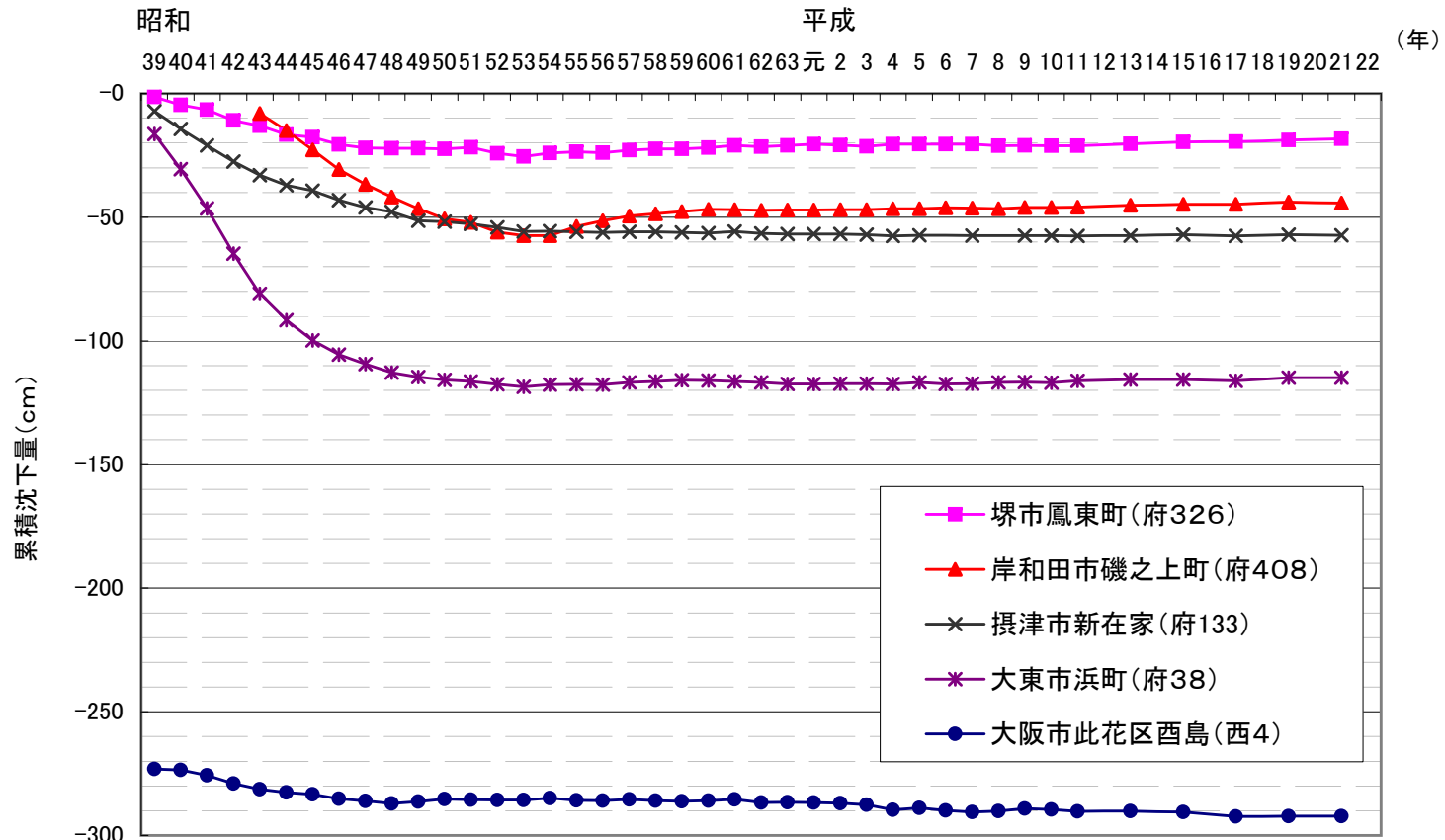
土壌汚染対策法に基づく要措置区域等：63 件

[大阪市(26)、堺市(6)、豊中市、吹田市(2)、高槻市(4)、枚方市(7)、茨木市(2)、八尾市、寝屋川市、東大阪市(2)、富田林市(2)、松原市、柏原市(2)、高石市(2)、泉南市、交野市(2)、藤井寺市]

大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要措置管理区域等：28 件

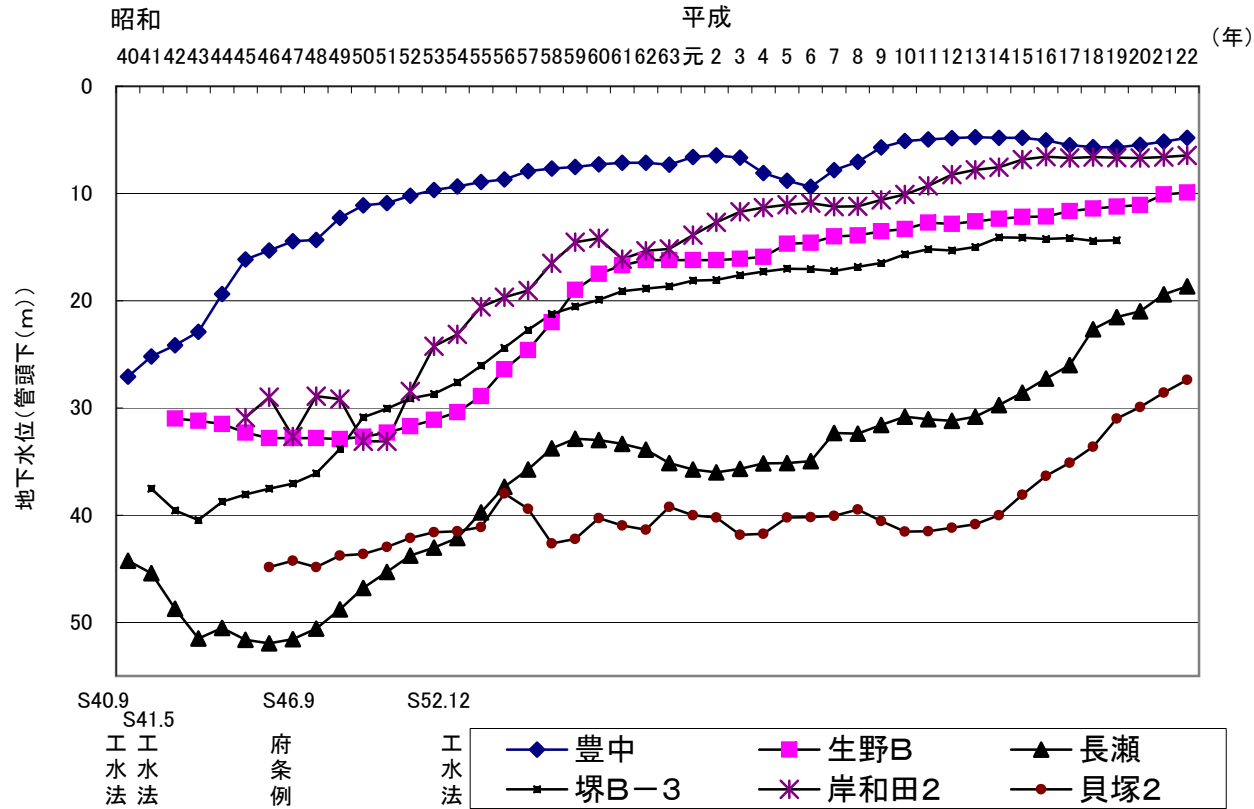
[大阪市(6)、堺市(14)、高槻市、松原市(3)、門真市、泉大津市、貝塚市、大東市]

8-1 地盤沈下の推移



注) 阪神地区地盤沈下調査広域水準測量(平成11年より隔年実施)の一環として測量したもののうち、主な地点の地盤沈下の推移を示しています。

8-2 地下水位の推移



(注)

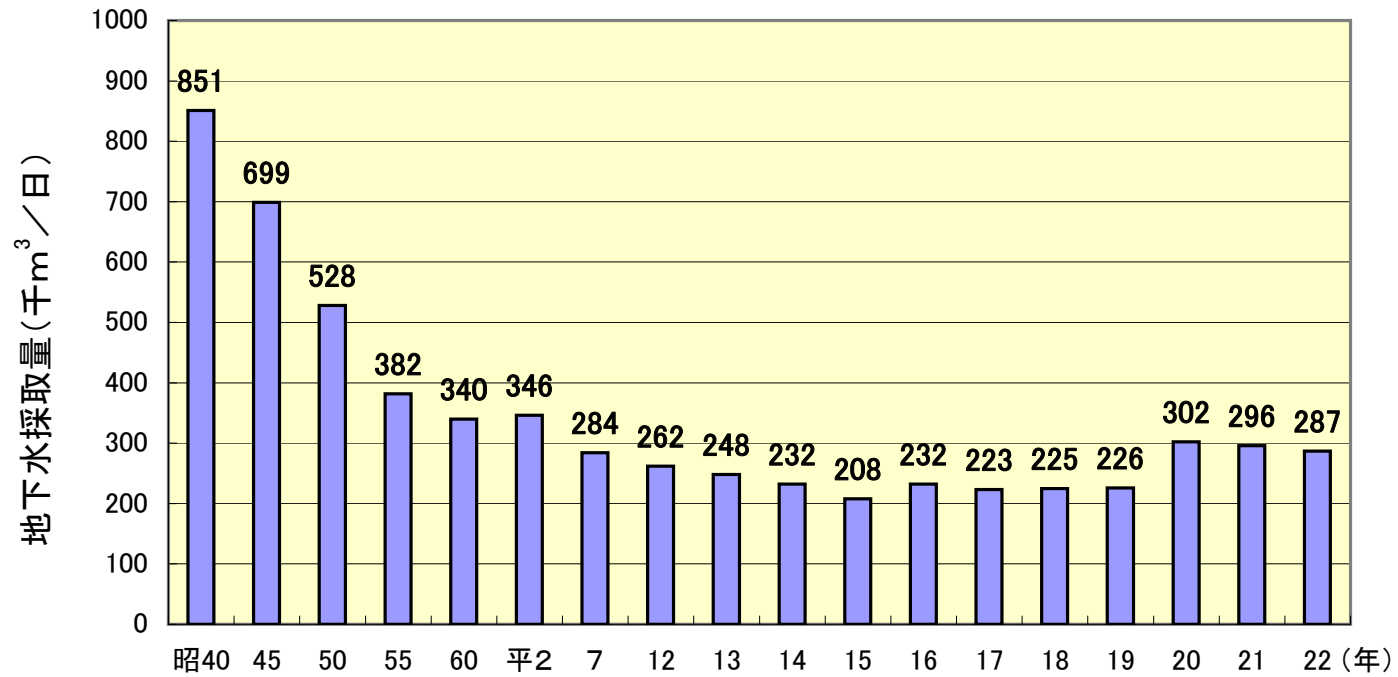
- 1 府内の地盤沈下観測所における観測結果。
- 2 グラフは各年の1月から12月までの平均値の推移を示しています。
- 3 年月は法令等の公布年月を示しています。
- 4 堺B-3観測所は、観測所の配置見直しにより、平成20年度より休止しています。

北 東
摂 大
地 阪
域 地
指 域
定 指
定 定

東
大
阪
地
域
指
定

泉
州
地
域
指
定

8-3 地下水採取量の推移



※採取量は条例改正に伴い、平成20年から府内全域に対象を拡大し、把握しています。

8-4 工業用水法に基づく許可井戸(揚水設備)の状況

(単位:本)

区 分	平成22年3月31日 現在の井戸本数	平成22年度		平成23年3月31日 現在の井戸本数
		許可井戸	廃止井戸	
大 阪 市 域	0	0	0	0
北 摂 地 域	58	0	0	58
東 大 阪 地 域	17	0	1	16
泉 州 地 域	1	0	0	1
合 計	76	0	1	75

8-5 地盤沈下対策としての工業用水の給水状況

(平成22年度)

区 分	給水事業所(工場)	年間給水量(m ³)
北 大 阪 地 域	79	10,147,865
東 大 阪 地 域	140	7,225,822
泉 州 地 域	90	7,241,599
合 計	309	24,615,286

(参考) 大阪広域水道企業団(※)工業用水道事業は、以下のとおり、産業基盤整備及び地盤沈下対策から事業を行っている。

(※)平成23年4月1日より、旧大阪府水道部から工業用水道事業を承継

・産業基盤整備事業

1次工業用水道事業 (堺臨海造成地、堺・東大阪・門真市の各一部:昭和34年度～昭和37年度)

2次工業用水道事業 (堺泉北臨海造成地:昭和36年度～昭和45年度)

東南部工業用水道継続事業(泉佐野市、田尻町、泉南市の各一部:昭和62年度～平成6年度)

・地盤沈下対策事業

3次工業用水道事業 (北摂地域:昭和38年度～昭和45年度)

4次工業用水道事業 (東大阪地域、堺市(一部):昭和39年度～昭和45年度)

5次工業用水道事業 (泉州地域:昭和51年度～昭和54年度)

(※※)事業の統合等により、現在では上記の事業名称は使っておりません。

8-6 地下水質概況調査環境保全目標未達成地点

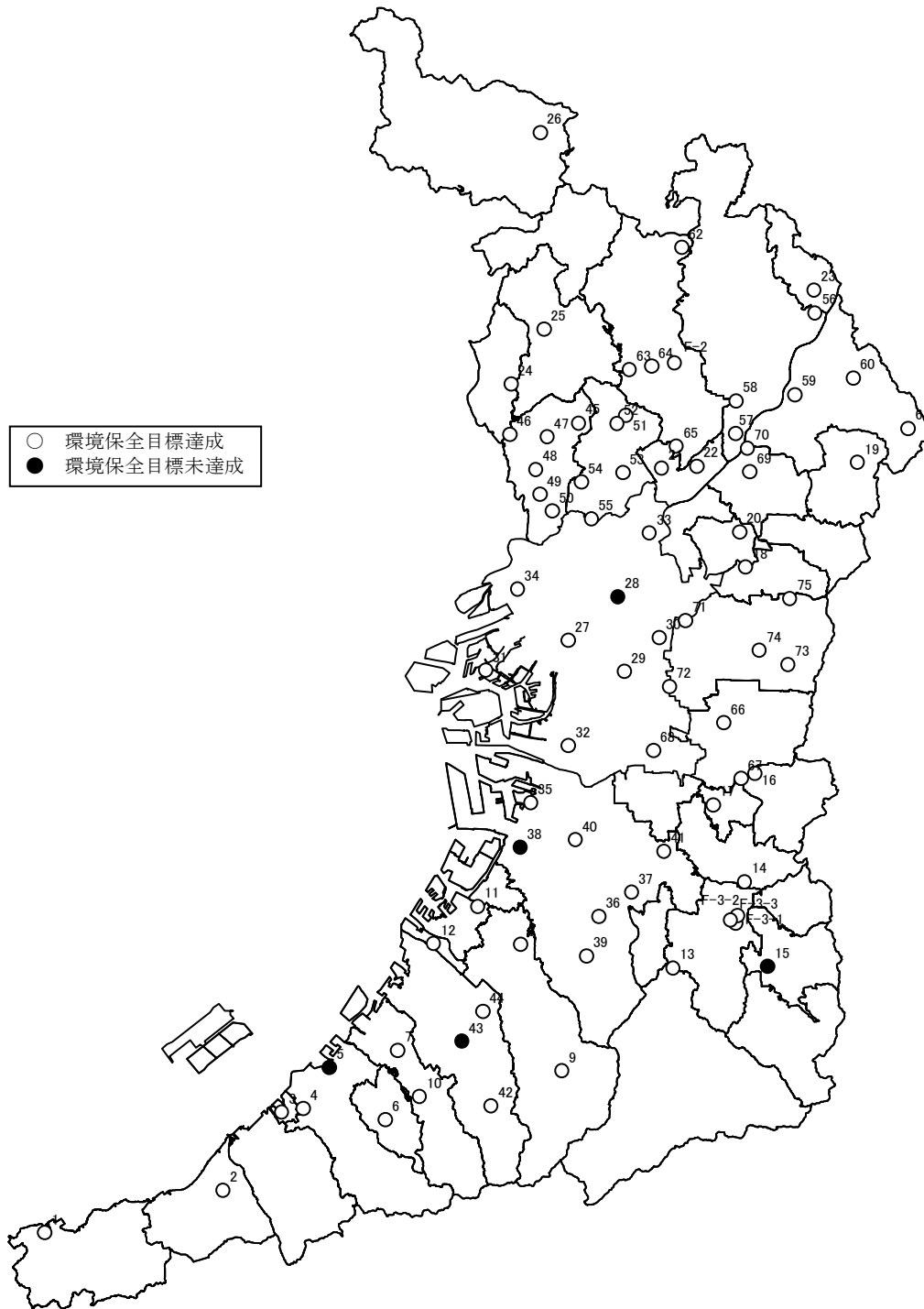
(平成22年度)

(単位:mg/L)

測定地点		未達成項目	検出濃度	環境保全目標
地点番号	所在地			
5	泉佐野市新町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10
15	河南町中	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10
28	大阪市都島区中野町	塩化ビニルモノマー	0.0056	0.002
38	堺市西区浜寺船尾町西	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
43	岸和田市三ヶ山町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	10

(注)地点番号は測定計画に定めた番号を表します。

8-7 地下水質概況調査測定地点図
(平成22年度)



8-8 地下水質汚染井戸周辺地区調査結果

(平成22年度)

番号	地区名 (汚染井戸の 所在する地区)	調査への経緯			汚染井戸周辺地区調査結果				
		調査名等	項目	検出濃度 (mg/L)	調査井戸数	環境保全目標 超過井戸数	項目	最高濃度 (mg/L)	備考
1	河内長野市 東片添町	平成18年度 保健所調査	砒素	0.013 *	6 (0)	0 (0)	砒素	< 0.005	
2	泉佐野市 日根野	平成18年度 保健所調査	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	16 *	4 (0)	0 (0)	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	7.9	
3	岬町 淡輪	平成18年度 保健所調査	鉛	0.014 *	2 (1)	0 (0)	鉛	< 0.005	
4	貝塚市 海塚等	平成18年度 保健所調査	砒素 ふっ素	0.007 0.53	19 (0) 4 (0)	0 (0) 0 (0)	砒素 ふっ素	0.005 0.28	
5	貝塚市 麻生中	平成19年度 保健所調査	総水銀	0.0003	2 (0)	0 (0)	総水銀	< 0.0005	
6	大阪狭山市 東野西	平成19年度 保健所調査	鉛	0.012 *	1 (0)	0 (0)	鉛	< 0.005	
7	高石市 羽衣等	平成19年度 保健所調査	鉛 砒素 NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	0.019 * 0.007 12 *	33 (2) 32 (1) 32 (2)	0 (0) 0 (0) 0 (0)	鉛 砒素 NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	< 0.005 < 0.005 8.9	
8	泉大津市 助松町等	平成19年度 保健所調査	鉛 砒素 cis-1,2-DCE TCE NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻ ふっ素 ほう素	0.027 * 0.008 0.084 * 0.0084 26 * 0.71 0.94	98 (1) 88 (1) 96 (1) 96 (1) 96 (1) 101 (1) 103 (1)	0 (0) 0 (0) 0 (0) 0 (0) 0 (0) 0 (0) 0 (0)	鉛 砒素 cis-1,2-DCE TCE PCE 1,1-DCE NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻ ふっ素 ほう素	< 0.005 < 0.005 0.007 < 0.002 < 0.0005 < 0.002 9.7 0.35 0.25	
9	泉大津市 穴田等	平成19年度 保健所調査	砒素	0.005	27 (0)	0 (0)	砒素	< 0.005	
10	和泉市 府中町	平成19年度 保健所調査	鉛	0.007	37 (3) ()	0 (0) ()	鉛	0.006	
11	和泉市 松尾寺町	平成19年度 保健所調査	鉛	0.014 *	2 (1)	0 (0)	鉛	< 0.005	
12	和泉市 箕形町	平成19年度 保健所調査	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	13 *	1 (0)	0 (0)	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	2.3	
13	和泉市 池田下町	平成20年度 保健所調査	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	42 *	1 (1)	0 (0)	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	1.8	
14	和泉市 内田町	平成20年度 保健所調査	砒素 NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	0.006 * 14 *	0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	砒素 NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻		周辺井戸なし
15	和泉市 唐国町	平成20年度 保健所調査	鉛	0.013 *	2 (1) ()	0 (0) ()	鉛	< 0.005	
16	忠岡町 高月北	平成19年度 保健所調査	鉛	0.015 *	11 (2)	0 (0)	鉛	< 0.005	
17	泉南市 岡田	平成19年度 保健所調査	砒素	0.006	2 (0)	0 (0)	砒素	< 0.005	
18	泉南市 樽井	平成20年度 保健所調査	ふっ素	0.50	1 (0)	0 (0)	ふっ素	< 0.08	
19	交野市 私市	平成22年度 事業所調査	鉛 砒素 ベンゼン ふっ素 ほう素	0.013 * 0.026 * 0.28 * 1.9 * 1.3 *	9 (6) 9 (6) 9 (6) 9 (6) 9 (6)	0 (0) 0 (0) 0 (0) 0 (0) 0 (0)	鉛 砒素 ベンゼン ふっ素 ほう素	< 0.005 < 0.005 < 0.001 0.40 0.09	
20	大阪市 住吉区東粉浜	平成21年度 概況調査	鉛 NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	0.021 * 7.3	1 (0)	0 (0)	鉛 NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	< 0.005 5.3	
21	大阪市 中央区瓦屋町	平成21年度 概況調査	砒素	0.005	3 (0)	0 (0)	砒素	< 0.005	
22	大阪市 北区同心	平成21年度 概況調査	鉛 セレン	0.005 0.002	2 (0)	0 (0)	鉛 セレン	< 0.005 < 0.002	
23	大阪市 天王寺区国分町	平成21年度 概況調査	鉛 砒素	0.006 0.005	3 (0)	0 (0)	鉛 砒素	< 0.005 0.007	
24	岸和田市 東大路町	平成19年度 保健所調査	ふっ素	0.67	3 (0)	0 (0)	ふっ素	0.29	
25	岸和田市 岡山町	平成19年度 保健所調査	鉛	0.009	11 (2)	0 (0)	鉛	0.002	
26	岸和田市 稲葉町	平成21年度 保健所調査	鉛	0.019 *	11 (0)	1 (0)	鉛	0.018 *	
27	岸和田市 下松町	平成21年度 保健所調査	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	43 *	0 (0)	0 (0)			周辺井戸なし
28	豊中市 勝部・走井	平成22年度 土壌汚染調査	cis-1,2-DCE TCE PCE	12 * 0.078 * 0.066 *	14 (1)	0 (0)	cis-1,2-DCE TCE PCE	< 0.004 0.004 < 0.0005	
29	吹田市 山田東	平成22年度 概況調査	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	6.6	5 (1)	0 (0)	NO ₃ ⁻ ,NO ₂ ⁻	4.2	
30	高槻市 東五百住町	平成21年度 保健所調査	ふっ素	1.1	3 (0)	1 (0)	ふっ素	1.1 *	
31	枚方市 長尾元町	平成19年度 保健所調査	鉛 総水銀	0.007 0.0006 *	14 (2) 9 (0)	0 (0) 0 (0)	鉛 総水銀	< 0.005 < 0.0005	
32	枚方市 津田元町	平成19年度 保健所調査	総水銀 セレン	0.0005 0.002	20 (2) 18 (1)	0 (0) 0 (0)	総水銀 セレン	< 0.0005 < 0.002	
33	枚方市 出口	平成22年度 土壌汚染調査	ふっ素 ほう素	3.7 2.1	4 (0) 4 (0)	0 (0) 0 (0)	ふっ素 ほう素	0.20 0.03	

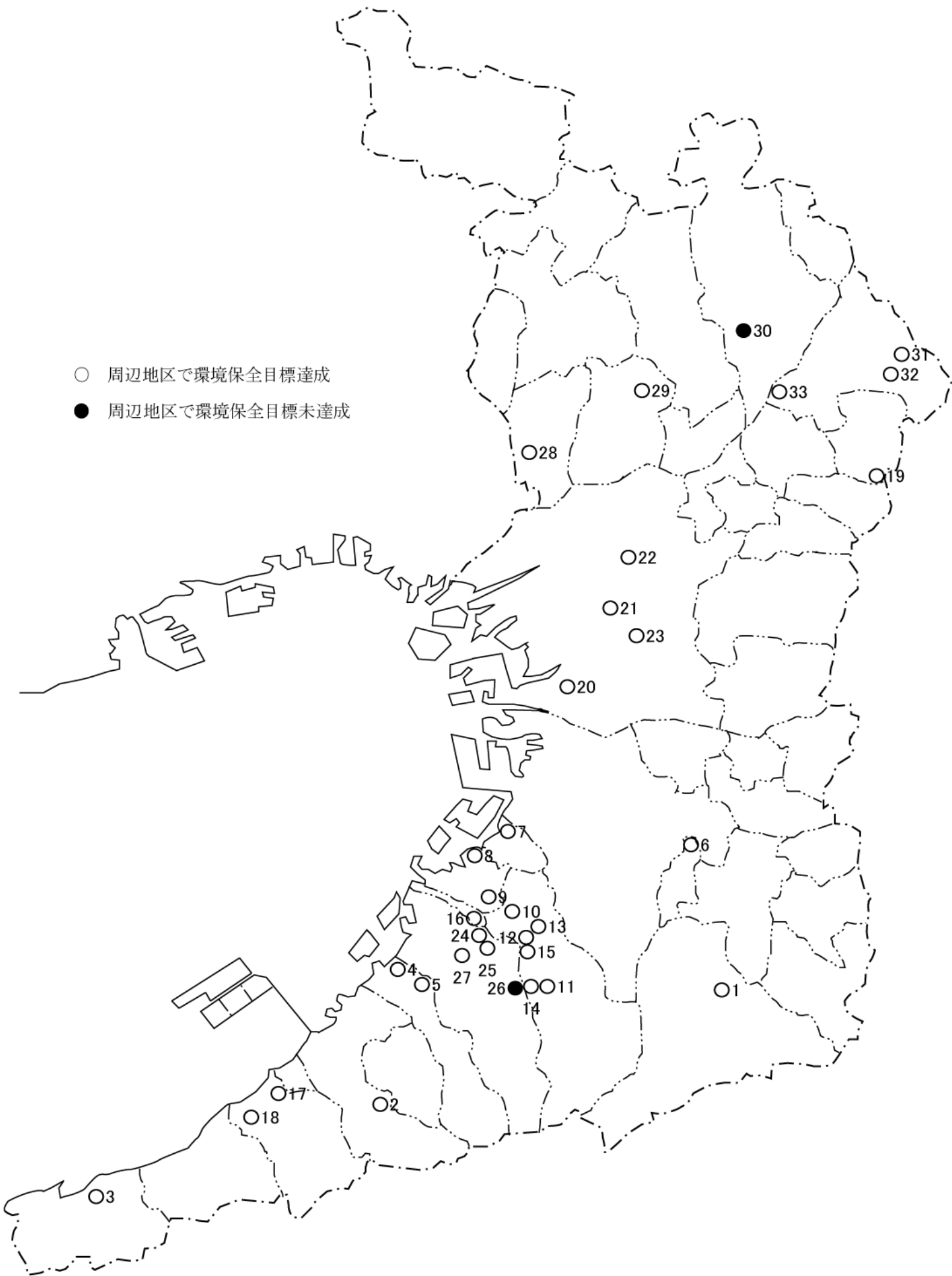
(注) 1 *印は、環境保全目標を超過していることを表しています。

2 ()内は、飲用井戸であることを表しています。

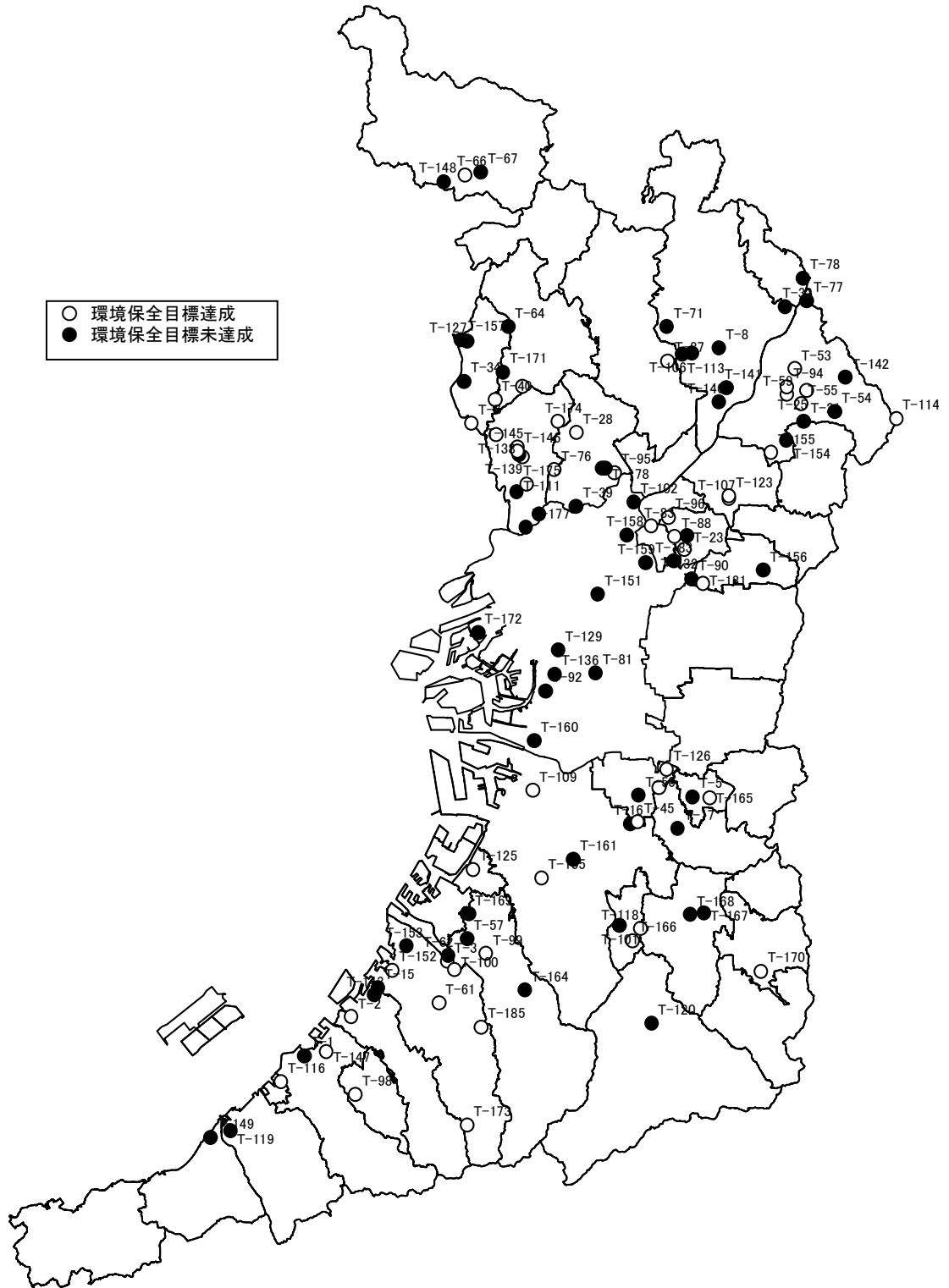
3 TCE:トリクロロエチレン PCE:テトラクロロエチレン MC:1,1,1-トリクロロエタン BMC:1,1,2-トリクロロエタン
1,2-DCE:1,2-ジクロロエチレン cis-1,2-DCE:シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1-DCE:1,1-ジクロロエチレン 1,2-DC:1,2-ジクロロエタン
DCM:ジクロロメタン TCM:四塩化炭素 NO₃⁻,NO₂⁻:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

8-8 地下水質汚染井戸周辺地区調査実施地区図
(平成22年度)

- 周辺地区で環境保全目標達成
- 周辺地区で環境保全目標未達成



8-9 地下水質繼續監視調査測定地区図
(平成22年度)



8-10 土壤汚染対策法の施行状況

(平成22年度末現在)

項目	所管												
	大阪府	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	計
法第3条第1項に規定する有害物質使用特定施設の使用が廃止された件数	101	408	29	8	10	22	19	26	12	23	25	40	723
法第3条第1項に基づく土壤汚染状況調査の結果報告件数	28	121	9	4	4	10	8	2	6	6	14	17	229
上記調査の結果、基準超過し要措置区域等に指定された件数	12	25	6	1	0	3	4	1	2	1	2	2	59
法第3条第1項のただし書に基づき確認を行った件数	75	270	30	3	5	12	10	22	10	11	13	24	485
法第4条第1項に基づく土地の形質の変更届出件数	81	51	39	6	17	23	12	25	17	14	6	16	307
法第4条第2項に基づき調査命令を発出した件数	5	15	4	0	1	0	1	15	2	1	1	1	46
上記調査の結果、基準超過し要措置区域等に指定された件数	4	12	3	0	1	0	0	5	2	1	0	0	28
法第5条第1項に基づき調査命令を発出した件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第14条第1項に基づく区域指定申請が行われた件数	2	3	0	0	1	0	1	4	1	0	0	0	12
上記申請の結果、基準超過し要措置区域等に指定された件数	2	2	0	0	1	0	1	4	1	0	0	0	11

注)所管が大阪府となっているのは、土壤汚染対策法政令市11市(大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市)を除く市町村をすべて大阪府が所管していることを表しています。

8-11 大阪府生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)の施行状況

(平成22年度末現在)

項目	所管	大阪府	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	計
条例第81条の4に規定する有害物質使用届出施設等の使用が廃止された件数		29	8	16	2	1	7	3	3	2	2	5	2	80
条例第81条の5に規定する土地の利用履歴等調査結果報告書受理件数		595	289	200	42	105	99	87	140	79	54	74	76	1840
条例第81条の4、5及び6に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数		46	62	22	3	7	15	16	15	7	8	14	10	225
上記調査の結果、基準超過し要措置管理区域等に指定された件数		11	7	16	0	0	1	2	0	0	1	2	0	40
条例第81条の4及び6のただし書に基づき確認を行った件数		21	7	20	0	1	1	1	3	1	1	3	1	60

注)所管が大阪府となっているのは、条例事務移譲市11市(大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市)を除く市町村をすべて大阪府が所管していることを表しています。